

市長あいさつ

皆さま、おはようございます。

4月27日に着任して以来、丸2か月が過ぎました。多くの皆さま方に支えられて今日があること、心から感謝申し上げます。

さて、令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号の影響により6月2日から3日にかけて発生した記録的な大雨では、双葉地区をはじめ、市内でも大きな被害が出ました。

被害状況は、6月27日時点で、床上浸水が325件、床下浸水が242件、道路冠水が86件、倒木が7件、土砂崩れが4件、り災証明書と被災証明書の申請及び発行状況は、6月26日時点で、り災証明書の申請が434件、うち発行済み394件、被災証明書の申請が217件、うち発行済み211件となっております。

被災された皆さまに、改めて心からお見舞い申し上げます。

災害発生後の6月5日には災害ボランティアセンターが開設され、これまでに延べ900人を超えるボランティアの皆さまが支援に駆けつけてくださいました。また、自治体や関係機関からも、多くの職員の派遣やアドバイスをいただいております。皆さまの支援に深く感謝申し上げます。

市としましても、そうしたお力添えをいただきながら、早期の復旧、被災された皆さまの生活再建に向けて取り組みを進めているところでございます。

6月19日からは、災害救助法に基づく応急修理の受け付けを開始いたしました。7月2日 日曜日までは、藤代庁舎3階に臨時窓口を開設し、毎日午前9時から午後5時まで、土日を含めて受け付けを行っております。

その他にも、被災状況に応じて、災害見舞金や支援金の支給、保険税・保険料・固定資産税の減免などを受けられる場合があります。見舞金や支援金などは社会福祉課に、保険税・保険料・固定資産税の減免などは各担当課にご相談ください。

一つ一つ課題をクリアしながら、被災された皆さまが、1日でも早く日常を取り戻せるよう取り組んでまいります。

それでは、本日の発表事項に移ります。

はじめに「省エネ家電への買換えを応援します！」についてです。

市では、燃料価格・物価高騰に対する市民生活の負担を軽減するとともに、家庭における二酸化炭素排出量の削減を図るため、市民の皆さまがお持ちの家電製品を省エネ家電に買い換える際の費用を補助します。

対象となる家電は、エアコン、電気冷蔵庫、テレビの3種類で、新品への買い換えであること、市が定める省エネ基準を満たす製品であること、7月15日 土曜日から11月30日 木曜日までの期間に市内の店舗で購入した製品であることが補助の条件となります。

申請は、1世帯につき1回のみで、補助金額は、本体購入費用の3分の1の額、ただし、5万円を上限とします。付属品や設置・配送などの費用は対象外となりますが、複数の家電を購入した場合には、本体購入費用を合算して申請いただけます。

申請の受け付けは、7月20日 木曜日から開始します。受付終了は、12月8日 金曜日を予定しておりますが、予算額に達し次第、終了とさせていただきます。

この機会に、各ご家庭で省エネ製品への買い換えをご検討いただければと

思います。

次に「安心して利用できる生成A Iを利用していきます」についてです。

市は、業務において生成A Iを利用していく方針を決定し、個人情報や機密情報の漏洩リスクを回避したシステムを導入するとともに、職員が利用するに当たってのガイドラインを策定しました。

2段階のリスク回避策を講じることで、安心して生成A Iを利用し、業務の効率化、行政サービスの向上を図ってまいります。

具体的には、会議における議事録や広報紙、議会の答弁書、説明資料など、行政に多い文書作成業務の効率化に加えて、企画のテーマやキャッチフレーズ、ロゴの作成などの創造性を要求される場面での活用を期待しています。

まずは職員への研修を実施し、生成A Iの課題を職員が理解した上で、全庁的な活用を図っていく予定です。

以上で、私からの説明を終わります。